

## 第1回江東区契約にかかる不正行為等防止検討委員会

### 会 議 概 要

#### 【 日 時 】

令和4年8月26日（金） 13時00分～13時30分

#### 【 場 所 】

江東区役所 庁舎4階庁議室

#### 【 出席者 】

委員長 総務部を担任する副区長  
副委員長 総務部を担任する副区長以外の副区長、教育長  
委員 政策経営部長、総務部長、  
総務部総務課長、総務部職員課長、総務部経理課長  
(欠席 政策経営部行政管理担当課長(企画課長兼務))

(事務局 総務部総務課、総務部職員課、総務部経理課)

#### 【 議 題 】

- 1 委員会設置の趣旨について
- 2 今後の取り組みについて
- 3 その他

#### 【 資 料 】

資料1 江東区契約にかかる不正行為等防止検討委員会の設置について  
資料2 事件発覚後の経過及び区の対応  
資料3 想定される課題

## 議 事 要 旨

### 【 議題 1 】 委員会設置の趣旨について

事務局 (資料 1、2 に沿って説明)

- ・ 検討結果については、外部有識者の意見を聴取したのち、報告書にまとめることを想定している。
- ・ 契約に関することについては、事件に直接関係した業務委託契約のあり方に特化して検討を行っていく。

委 員 今回の事件についてはまだ全容が明らかになっていないが、実効性のある対応策について、しっかりと検討していく必要がある。

委 員 スケジュールについて現時点でどのように想定しているか。

事務局 委員会は 4～5 回開催する予定としている。議会に対しては、第三回定例会で本委員会の設置等を報告し、第四回定例会には解決策の方向性を提示できるよう進めていきたい。外部有識者からの意見聴取も想定しているため、流動的な部分もあるが、できる限り今説明した日程に沿って取り組んでいく。

### 【 議題 2 】 今後の取り組みについて

事務局 (資料 3 に沿って説明)

- ・ 課題の洗い出しをするため、事務局において、現時点で想定される課題を抽出した。
- ・ 令和 5 年度の準備契約に向け、業務委託契約のあり方については、早急に見直しの検討を進めていく必要がある。
- ・ コンプライアンス研修や契約制度研修はこれまでも実施しているが、より実効性のある内容への見直しが求められる。
- ・ 利害関係者から働きかけがあった場合に、報告や公表を行う仕組みや対応の基準が本区には無いことが課題である。

委 員 区職員は職務上さまざまな秘密情報を扱っているが、今回の事件の

要因は、職員個人のモラルによる情報漏洩の問題なのか、それとも、契約制度に何らかの欠陥があって、すでに課題が見えているということなのか。

事務局 事件の事実関係については、この委員会とは別の場で進めているが、区議会議員が職員から情報を得て、それを業者に伝え賄賂を受け取ったという容疑自体は明らかとなっている。

その要因として、職員のモラルという点もちろん考えられるが、現行の契約制度についても見直しの検討は必要である。例えば、業務委託契約で採用している指名競争入札方式は、履行可能な業者を指名できるというメリットはあるものの、一般競争入札方式と比べ、議員や業者からの働きかけを受けやすいという面は否定できない。

業務委託契約のあり方について、どのような改善を図ることができるか、他区の入札方式についても急ぎ確認を行っていきたい。

委員 職員倫理に関しては、契約制度に関する倫理のあり方を検討していくということか。

事務局 現在も研修は実施しているが、内容としては、議員対応を行う管理職向けに対象を特化したり、漏洩してはならない情報を具体的に取上げたりといったものではない。対象者やテーマを絞った研修が、今後必要なのではないかと考えている。

委員 今回の犯罪の要件として、業者が議員に働きかけて情報を得たこと、すなわち、得られるという仕組みが現行の契約制度の中にあるのではないかということ、また、職員が何らかの情報を漏洩したということがある。これらについて、江東区として足りないと思われる部分を、他の自治体の事例も参考にしながら改善し、利害関係者につけ入れられるような状態を無くしていくことが、この委員会設置の意義である。

事務局 事務局において課題を整理したが、より広い視点で現状と課題を抽出するため、管理職を対象としたアンケートの実施を提案したい。

委員 想定される課題を見たところ、他自治体と比べ、本区の取り組みが遅れているということが指摘されたのだと受け止めている。

仕組みを改善していくための取り組みを事務局に抽出してもらっ

たが、これで足りるかどうかはわからない。解決策についての集中的な議論はこの委員会で行うとしても、現場の管理職にも想定される課題を聞いてみた方がいい。政策経営部や総務部だけでなく、全庁的に取り組むべきである。

### 【 議題 3 】 その他

事務局 本委員会の資料と議事要旨は、区のホームページに掲載して公開する。

委員 ホームページに公表するにあたっては、この事件を重く受け止め、全庁をあげて防止に取り組んでいくという区の姿勢が、区民にしっかりと伝わるようにしていくことが必要である。

また、日々の職務は継続していくので、職員一人ひとりが、この事件を他人事ではなく、自らに関係することとして受け止めていくことが必要である。

以上